

# JIS

## 蛍光ランプ用グロースターター 一般及び安全性要求事項

JIS C 7619 : 1999

(2004 確認)

平成 11 年 3 月 20 日 制定

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

著作権法により無断での複製、転載等は禁止されております。

## まえがき

この規格は工業標準化法に基づいて、日本工業標準調査会の審議を経て、通商産業大臣が制定した日本工業規格である。

今回の制定では、日本工業規格を国際規格に対応したものとし、また、日本工業規格を基礎にした国際提案を容易にするために、IEC 60155 : 1993 ; Glow-starters for fluorescent lampsのSection 1-General and safety requirementsを基礎としている。

この規格は、蛍光ランプ用グロースタータの一般及び安全性に関する要求事項を規定している。

この規格の一部が、技術的性質をもつ特許権、出願公開後の特許出願、実用新案権、又は出願公開後の実用新案登録出願に抵触する可能性があることに注意しなければならない。通商産業大臣及び日本工業標準調査会は、このような技術的性質をもつ特許権、出願公開後の特許出願、実用新案権、又は出願公開後の実用新案登録出願などの知的財産権にかかる確認について、責任はもたない。

この規格には、次に示す附属書がある。

附属書A(規定) 寿命試験に使用する安定器

附属書B(規定) クラスII蛍光ランプ照明器具用のスタータ

附属書C(規定) 照明器具設計のための指示

附属書1(規定) 包装の表示

附属書2(参考) 受渡検査

---

主務大臣：通商産業大臣 制定：平成 11.3.20

官報公示：平成 11.3.23

原案作成協力者：社団法人 日本電球工業会

審議部会：日本工業標準調査会 電気部会（部会長 小田 哲治）

この規格についての意見又は質問は、工業技術院標準部標準業務課 情報電気標準化推進室（〒100-8921 東京都千代田区霞が関1丁目3-1）にご連絡ください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第15条の規定によって、少なくとも5年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

## 目 次

	ページ
<b>序文</b> .....	1
1. 適用範囲.....	1
2. 引用規格.....	1
3. 定義.....	2
4. 一般要求事項.....	2
5. 試験のための一般要求事項.....	2
6. 表示.....	2
7. 安全性に関する要求事項及び試験.....	3
8. 照明器具設計のための指示.....	5
 附属書A(規定) 寿命試験に使用する安定器.....	9
附属書B(規定) クラスII蛍光ランプ照明器具用のスタータ.....	10
附属書C(規定) 照明器具設計のための指示.....	13
附属書1(規定) 包装の表示.....	14
附属書2(参考) 受渡検査.....	15
 解説.....	16



# 蛍光ランプ用グロースタータ— 一般及び安全性要求事項

C 7619 : 1999

Glow-starters for fluorescent lamps—  
General and safety requirements

**序文** この規格は、1993年に第4版として発行されたIEC 60155, Glow-starters for fluorescent lamps及びAmendment 1(1995)を元に作成した日本工業規格であるが、我が国の実状に即した内容として、対応国際規格に規定がないE形口金付スタータについても追加規定した。

なお、この規格で側線又は点線の下線を施してある箇所は、原国際規格の規定内容を変更した事項、又は原国際規格にはない事項である。また、この規格に記載のIEC規格番号は、1997年1月から実施のIEC規格新番号体系によるものである。これより前に発行された規格については、規格票に記載された規格番号に60 000を加えた番号に切り替える。これは、番号だけの切替えであり、内容は同一である。

**1. 適用範囲** この規格は、予熱形蛍光ランプ用の互換性をもつグロースタータ(以下、スタータという。)の一般的な事項及び安全性について規定する。

**備考1.** 一般にスタータは、電源電圧、単一ランプ用若しくは複数ランプ用、又はランプ電圧最大値及びランプ始動条件などによって、ある範囲のランプ品種に使用できるように設計されている。

**2.** この規格の対応国際規格を、次に示す。

IEC 60155 : 1993 Glow-starters for fluorescent lamps及びAmendment. 1, 1995.10

**2. 引用規格** 次に掲げる規格は、この規格に引用されることによって、この規格の規定の一部を構成する。

これらの引用規格のうちで、発効年又は発行年を付記してあるものは、記載の年の版だけがこの規格の規定を構成するものであって、その後の改正版・追補は適用しない。発効年を付記していない引用規格は、その最新版(追補を含む。)を適用する。

JIS B 7507 ノギス

JIS C 0072 : 1997 環境試験方法—電気・電子—耐火性試験 グローワイヤ(赤熱棒押付け)試験方法—通則

**備考** IEC 60695-2-1/1 : 1994 Fire hazard testing—Part 2 : Test methods—Section 1/sheet 0 : Glow-wire test methods—Generalとこの規格が一致している。

JIS C 0073 : 1997 環境試験方法—電気・電子—耐火性試験 最終製品に対するグローワイヤ(赤熱棒押付け)試験及び指針

**備考** IEC 60695-2-1/1 : 1994 Fire hazard testing—Part 2 : Test methods—Section 1/sheet 1 : Glow-wire end-product test guidanceとこの規格が一致している。

JIS C 1302 絶縁抵抗計

JIS C 1303 高絶縁抵抗計

JIS C 7601 蛍光ランプ(一般照明用)

JIS C 7709-0 : 1997 電球類の口金・受金及びそれらのゲージ並びに互換性・安全性

第0部 電球類の口金・受金及びそれらのゲージ類の総括的事項